

遊漁の方法

公示番号	漁協名	魚種	漁法	区域(※1)	期間
内共第1号	峡北	あゆ	友釣	釜無川、塩川の本流および支流	解禁日(午前4時)～11/30
			さくり、ころがし		10/1～11/30
		あまご、いわな、にじます	竿釣	釜無川、塩川の本流および支流(但し、塩川ダム貯水池(貯水池末端より、釜瀬川において380m、本谷川において400m、出田川において110m下流とする)を除く)	解禁日～9/30
		うなぎ	竿釣、置針	釜無川、塩川の本流および支流	1/1～12/31
		こい、おいかわ	竿釣		5/1～翌年3/31
内共第2号	山梨中央	あゆ	竿釣のうち友釣	全域	解禁日の午前4時～11/30 (遊漁時間は日の出1時間前から日没1時間後までの間)
			竿釣のうちさくり、ころがし		9/15～11/30 (遊漁時間は日の出1時間前から日没1時間後までの間)
		あまご、いわな	竿釣		3/1～9/30 (遊漁時間は日の出1時間前から日没1時間後までの間)
		にじます			1/1～12/31 (遊漁時間は日の出1時間前から日没1時間後までの間)
		うぐい			1/1～3/31、5/1～12/31 (遊漁時間は日の出1時間前から日没1時間後までの間)
		うなぎ、おいかわ、ふな、こい	竿釣、置針		1/1～12/31 (遊漁時間は日の出1時間前から日没1時間後までの間(うなぎを除く))
		内共第3号	峡東		あゆ
竿釣のうち、毛針、フライ、テンカラ、ドブ釣、チョウチン釣	笛吹川(岩手橋より下流)、日川(矢作橋より下流)、重川(熊野橋より下流)			9/15午前4時～11/30	
竿釣のうちさくりころがし	全域			9/15午前4時～11/30	
あまご、いわな	竿釣			全域(大蔵沢溪流釣場を除く)	3/1午前4時～9/30
にじます				全域(大蔵沢溪流釣場を除く)	3/1午前4時～9/30
うぐい				笛吹川(鶉飼橋から石和橋の間)	10/15～2/15
おいかわ	竿釣			全域(大蔵沢溪流釣場を除く)	1/1～3/31、5/1～12/31
うなぎ					1/1～12/31
こい					1/1～12/31
内共第4号	富士川	あゆ	竿釣のうち友釣	全域	解禁日～11/30
			竿釣のうちさくり、ころがし、ルアー		10/1～11/30
		うぐい	竿釣		1/1～3/31、5/1～12/31
		あまご、いわな			解禁日～9/30
		にじます			1/1～12/31
うなぎ、おいかわ、こい	竿釣、置針	1/1～12/31			
内共第5号	早川	あまご、にじます、いわな、うぐい	竿釣	全域(早川町菅保川溪流釣堀場を除く)	3/15～9/30(うぐいは、4月を除く)
内共第6号	丹波川	あゆ	竿釣のうち友釣	禁漁区(マリコ川)及び丹波山村川釣場を除く全域	解禁日～9/30
		やまめ、いわな、にじます	竿釣		解禁日～9/30
		うぐい	竿釣		解禁日～3/31、5/1～9/30

公示番号	漁協名	魚種	漁法	区域(※1)	期間	
内共第7号	小菅村	やまめ	竿釣	全域(但し、禁漁区[宮川、山沢川、玉川]及び組合が開設する小菅村村営第一釣場及び小菅村村営第二釣場を除く。)	解禁日～9/30	
		にじます		小菅村字池之尻阿原4308番地標柱1号と同池之尻阿原4309番地標柱2号を結ぶ直線から小菅村4659番地先通称頭首工までの区域	10/1～解禁日まで	
		いわな		全域(但し、禁漁区[宮川、山沢川、玉川]及び組合が開設する小菅村村営第一釣場及び小菅村村営第二釣場を除く。)	解禁日～9/30	
		うぐい			解禁日～9/30(4月を除く)	
内共第8号	桂川	あゆ	竿釣のうち友釣	基点1号(山梨県と神奈川県との境界と桂川右岸との交点)と基点2号(基点1号から310度の直線と対岸との交点)とを結ぶ直線から上流の桂川本流及び支流の鶴川、葛野川、笹子川	桂川漁業協同組合が公示する解禁日の午前4時～11月末	
			竿釣のうち自由釣	下記を除く全域 上野原市国道20号鶴川橋から上流鏡渡橋までの鶴川 大月市富浜町尾名倉地区オバ沢合流地点の標柱から上流基点3号(大月市と都留市との境界と桂川右岸との交点(最下流の地点)から上流750メートルの地点)と基点4号(基点3号から290度の直線と対岸との交点)とを結ぶ直線までの桂川本流と笹子川及び葛野川	9/1～11月末 9/16～11月末	
		やまめ、いわな	竿釣りのうち餌釣、毛針、ルアー(鮎の形や色等を模したルアーにアユ釣り用のチラシ針やイカリ針を付けたルアーの使用は禁止)	全域(但し、鶴川、真木川、小俣川の特設釣場を除く)	桂川漁業協同組合が公示する解禁日の午前5時～9月末	
		にじます				
		うぐい	竿釣のうち餌釣			1/1～3月末、5/1～8月末
		おいかわ	竿釣のうち餌釣			9/1～12月末
			竿釣のうち餌釣、毛針			1/1～8月末
		こい(竿は一人3本以内)、ふな	竿釣のうち餌釣			9/1～12月末
		わかさぎ	竿釣りのうち餌釣、サビキ釣			1/1～12月末
		うなぎ	竿釣、置針			1/1～12月末
内共第9号	都留	あゆ	竿釣のうち友釣 竿釣のうち自由釣			解禁日午前4時～11/30 9/1～9/30
		やまめ、いわな、にじます	竿釣			解禁日午前5時～9/30
		うぐい	竿釣	解禁日午後5時～9/30 但し、4月・5月は除く		
内共第10号	秋山	あゆ	竿釣のうち友釣	全域	解禁日午前4時～9/30(夜間禁止)	
			竿釣のうちさくり、ころがし	全域 秋山マス釣場より上流	8/26午前4時～9/30(夜間禁止) 解禁日午前4時～9/30(夜間禁止)	
		やまめ、にじます、いわな	竿釣	全域	3/1午前4時～9/30(夜間禁止)	
		うぐい			3/1午前4時～3/31、5/1午前4時～9/30(夜間禁止)	
内共第11号	忍草	にじます、いわな、やまめ、ぶらうんます	竿釣	全域	3/15～9/30(但し、日没1時間後から日の出1時間前は遊漁禁止)	

公示番号	漁協名	魚種	漁法	区域(※1)	期間
内共第12号	道志村	あゆ	竿釣うち友釣り	全域(但し、道志川溪流フィッシングセンターを除く)	解禁日～10/15
		やまめ、いわな、にじます	竿釣		3/1～9/30
		うなぎ	置針		3/1～9/30
		うぐい	竿釣		3/1～3/31、5/1～9/30
内共第13号	山中湖	わかさぎ	竿釣	全域	9/1～翌年6/30(日の出～日没)
		こい、ふな、うなぎ、うぐい、おいかわ、おおくちばす	竿釣		1/1～12/31(日の出～日没)
内共第14号	河口湖	わかさぎ	竿釣(但し、釣竿は、1人2本以内。わかさぎ以外の胴付き釣仕掛け並びにふな、こいを除く撒き餌の禁止、トローリングの禁止、及びワーム類で下記欄外(注2)に示す通りの内容について使用を禁止する。)	全域	1/1～5/15、10/1～12/31の間で組合が提示する期間(遊漁の時間は日の出1時間前～日没1時間後)
		おおくちばす、にじます、こい、ふな、おいかわ、うなぎ			1月1日から12月31日まで、(遊漁時間は日の出1時間前～日没1時間後)
内共第15号	西湖	ひめます、わかさぎ	竿釣り(ひめます釣りは一人竿5本までとする。又、ひめます、わかさぎ以外の胴付き釣り仕掛け、並びに撒き餌の禁止)	禁漁区域(※3)を除く全域	3/1～5/31、9/1～12/31の間で組合が提示する期間(遊漁時間は組合が提示する時間)
		こい、うぐい、うなぎ、ふな			
		おおくちばす	竿釣り(まき餌の禁止およびワーム類で下記欄外(※2)に示すとおりの内容について使用の禁止。餌釣り(ムーチング)の禁止)		3/1～12/31の間で組合が提示する期間(遊漁時間は、組合が提示する時間)
		おいかわ	竿釣(まき餌の禁止)		6/15～12/31の間で組合が提示する期間(遊漁時間は、組合が提示する時間)
内共第16号	精進湖	わかさぎ、こい、おいかわ、ふな、うなぎ	竿釣、置針	全域	1/1～12/31
内共第17号	本栖湖	ひめます	竿釣(釣竿は一人2本以内)	全域	3/25～4/25、10/25～11/25までの期間で組合が公示する期間
		こい、うなぎ、おいかわ、にじます	竿釣(但し、5/1～6/30は餌釣り禁止。釣竿は一人2本以内)		1/1～12/31
内共第18号	川道漁連村・相模	あゆ	竿釣のうち友釣	全域	解禁日～10/14
		いわな、やまめ、にじます	竿釣		3/1～9/30
		うぐい	竿釣		3/1～3/31、5/1～9/30
		うなぎ	置き針		3/1～9/30

注1 各漁協の区域に禁漁区及び知事が同意した河川の釣堀がある場合には、これを除く。

注2 ①軟質プラスチック製疑似餌及び合成素材付け餌を使用しての採捕。

②上記のうちスピナーベイト、ラバージク、ポークリンド(天然素材のもの)は除外。

注3 ひめます・わかさぎ

・西湖コマ形浜から長崎の突端までの間(3/1～5/30)

全魚種

・組合が指定した保護区全域(3/1～12/31)

・富士河口湖町西湖字駒形、漁協人口河川左右25m沖合30m(9/1～12/31)